

## 働く人と経営者の両立支援宣言

わたしたちは、仕事と子育ての両立支援を行うため次のとおり宣言し、これを社員と経営者が一致協力して実践していきます。

### (期 間)

平成23年8月1日 ～ 平成25年3月31日

### (目 標)

- 父親である社員の育児休暇（3日以上）の取得者を2名以上にします。
  - ・現 状（H23年3月）・・・1～2日の取得者はいると推測されるが把握されていない
  - ・活動後（H25年3月末）・・・2名以上の取得
  - ・今年度実績（H24年2月29日現在）  
連続ではないが父親である社員2名が育児休暇3日を取得した。
- 子育て参加やワークライフバランス充実のため年次有給休暇の取得を現在の年間平均1.8日から平成25年3月には4日以上に増加させます。
  - ・現 状（H23年3月）・・・年間平均1.8日
  - ・活動後（H25年3月末）・・・年間平均4日以上
  - ・今年度実績（H24年2月29日現在）  
平成23年度分の年次有給休暇の取得は年間平均2.5日となる。

平成24年2月29日